

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2025-2-031
倫理審査(初回審査)	2025 年 8 月 4 日
研究課題名	顎下腺移行部唾石に対する唾液腺内視鏡手術の治療成績
研究の対象	2016 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの間に顎下腺移行部唾石で手術を受けられた方
研究の目的・方法	顎下腺管と腺体の「はざま」にある顎下腺移行部唾石を口腔内から摘出するのは一般的に難しく、口腔内から唾石を摘出するよりも唾石とともに顎下腺を摘出する術式の方が一般的です。しかし近年では唾液腺管内視鏡を用いることで、顎下腺を温存し、小さな創で経口的に唾石を摘出できる機会が増えてきました。今回の研究の主な目的は、当院で唾液腺内視鏡治療を受けた顎下腺移行部唾石の患者様を対象として経口的摘出の成功率がどの程度であったかを調査することになります。また、唾液腺内視鏡を用いた摘出の方法、唾石の大きさ、術後合併症の頻度、術後症状改善率についても調査します。 個人情報の保護：試料・情報は解析する前に、氏名・生年月日・住所等の特定の個人を識別できる記述を削除し代わりに研究用の番号を付け、どなたのものか分からないようにします。また、この研究で取得した患者さんの治療に関する情報は、論文等の発表から 10 年間は保管され、その後は患者さんを識別する情報を復元不可能な状態にして破棄されます。また、患者さんが本研究に関するデータ使用の取り止めを申出された際、申出の時点で本研究に関わる情報は復元不可能な状態で破棄(データの削除、印刷物はシュレッダー等で処理)いたします。 研究期間：2025 年 8 月 8 日～2026 年 3 月 31 日
調査データ該当期間	西暦 2016 年 4 月 1 日～西暦 2025 年 3 月 31 日
研究に用いる試料・情報の種類	情報：年齢、性別、病歴、CT 画像、手術所見
お問い合わせ先	本課題に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障のない範囲内で、関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

	また、情報が当該課題に用いられることについて、対象者もしくは対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には課題対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、対象者に不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報や試料に基づくデータを結果から取り除くことが出来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。 【照会先及び本課題への利用を拒否する場合の連絡先】 〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室 1-12-1 TEL: 022-259-1221(代) 研究責任者: 東北医科薬科大学病院 耳鼻咽喉科 准教授 鈴木 貴博
--	--

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先: 上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 21 条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 33 条>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合